

緊急事態宣言の全都道府県解除に伴う当社の対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症に感染された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い回復と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

メットライフ生命保険株式会社(代表執行役 会長 社長 最高経営責任者 エリック・クラフェイン)は、政府の緊急事態宣言が全都道府県において解除されたことを受け、臨時休業しておりました当社営業店を6月1日より再開いたします。

この度、お客さまのご要望にお応えできる体制を整えるべく、全国の営業店を再開いたしますが、当社はお客さま、代理店の皆さま、社員の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染の拡大・拡散防止の対策を引き続き講じてまいります。

ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1.営業店 再開について

- 対象 : 全国の当社営業店
日程 : 2020年6月1日(月)より
営業時間 : 10:00~16:00 *
*当面の間、営業時間を短縮

2.当社の対応等について

新型コロナウイルス感染の拡大・拡散防止のため、引き続き、以下の対策を講じてまいります。

(1)ソーシャルディスタンスの徹底

- ・在宅勤務、シフト制勤務等を実施
- ・社内研修や会議等は対面では行わず、テレビ会議システムを活用

(2)営業活動における感染防止対策の徹底

- ・オンラインツール活用による非対面でのコミュニケーションの推進
 - ・お客さまのご要望による訪問時のガイドラインの徹底
- ご訪問に際し、お約束の事前確認、感染予防対策とマナーの徹底(検温、消毒、マスク着用)

以上

メットライフ生命について

メットライフ生命は、日本初の外資系生命保険会社として1973年に営業を開始し、現在は世界有数の生命保険グループ会社、米国メットライフの日本法人として、お客さまに常に寄り添い、最適な保障を選ぶお手伝いをしています。多様な販売チャネルを通じて、個人・法人のお客さまに対し幅広いリスクに対応できる、革新的な商品の提供に努めています。<https://www.metlife.co.jp/>